

環境影響評価方法書の審査書

事業名		(仮称)浜里風力発電事業
事業者名		株式会社道北エナジー
事業実施区域		北海道天塩郡幌延町 面積:412ha
事業特性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力:60,000~100,000kW程度 ・風力発電機の台数:最大30基程度 ・風力発電機の概要 発電機出力:2,000~3,400kW ブレード枚数:3枚 ローター径:約80~115m ハブ高:80~100m 高さ:120~160m
	工事の内容	工事概要及び工事工程 道路工事(約17ヶ月):輸送路拡幅工事、仮設道路・管理用道路工事 造成・基礎工事(約18ヶ月):風車組立ヤード造成工事、基礎工事 据付工事(約16ヶ月):風力発電機据付工事(風車組立) 電気工事(約25ヶ月):自営送電線工事、連系変電所工事 ※月数に冬期休工は除く。
地域特性	大気質	豊富町、幌延町及び天塩町には大気汚染常時監視測定局は設置されておらず、大気質測定は実施されていない。なお、最寄り監視局は100km以上離れた旭川である。なお、北海道内における項目別の大気質の概況は、浮遊粒子状物質の5局、微小粒子状物質の1局、光化学オキシダントの23局を除き、すべての地点で環境基準を達成している。対象事業実施区域及びその周囲は、排出源となる住居や事業所の集積が少ないため、大気質状況は上記と同等、もしくはより低濃度であると考えられる。豊富町、幌延町及び天塩町において、大気汚染に係る苦情の発生状況は公表されていない。
	騒音・超低周波音	豊富町、幌延町及び天塩町では、一般環境騒音、自動車交通騒音、航空機騒音及び低周波音に係る調査は実施されていない。豊富町、幌延町及び天塩町において、騒音に係る苦情の発生状況は公表されていない。
	振動	豊富町、幌延町及び天塩町では、振動に係る調査は実施されていない。豊富町、幌延町及び天塩町において、振動に係る苦情の発生状況は公表されていない。
	水質及び底質	対象事業実施区域及びその周囲では、天塩川下流の円山(円山水位観測所、B 類型)において健康項目と生活環境項目の測定が実施されている。測定結果のうちBOD75%値が0.5 未満で環境基準を満たしていることから、人間活動に起因する汚濁負荷は極めて小さいと考えられる。なお、測定地点は対象事業実施区域の南東約15km に位置している。 海域については、最寄りの測定地点として稚内海域(対象事業実施区域の北約40km)で測定が行われており、過去5 年間のCOD75%値は2mg/L 前後である。 対象事業実施区域及びその周囲では、天塩大橋においてダイオキシン類の測定が実施されている。測定結果は、水質及び底質ともに環境基準を大幅に下回っている。なお、測定地点は対象事業実施区域の東側約10km に位置している。 豊富町、幌延町及び天塩町において、水質汚濁に係る苦情の発生状況は公表されていない。

<p>地形・地質</p>	<p>対象事業実施区域の地形は、海岸より約2kmの幅で「自然堤防・砂州・砂丘」が分布し、それより内陸側に「三角州低地」が分布する。対象事業実施区域の地質は、海岸より約2kmの幅で「礫・砂・粘土」や「砂」が分布し、それより内陸側に「泥炭」が分布する。対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形として、サロベツ湿原、稚咲内の砂丘、天塩川がある。なお、サロベツ湿原は、一部が利尻礼文サロベツ国立公園に含まれる。</p>
<p>動物</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、動物相として哺乳類43種、鳥類276種、爬虫類6種、両生類3種、昆虫類1,260種、魚類15種、底生動物89種が確認されている。うち、重要な種として、哺乳類15種、鳥類67種、爬虫類1種、両生類1種、昆虫類38種、魚類37種、底生動物17種がある。動物の重要な生息地としてサロベツ原野が挙げられる。対象事業実施区域及びその周囲ではノスリの渡り経路が確認されている。対象事業実施区域の北に位置する宗谷岬はオオワシ、オジロワシの渡りの中継地として知られている。サロベツ湿原は、オオヒシクイ及びコハクチョウの津軽海峡～宗谷岬～樺太島へ至る南北方向の渡りのルート上の飛来地となっている。ガン類、ハクチョウ類の主要な集結地は、対象事業実施区域の北に近接するサロベツ湿原や、北東に位置するクッチャロ湖周辺に集結地が認められる。このほか、サロベツ湿原一帯は、オジロワシ、オオワシの越冬地となっているほか、ミコアイサ、オジロワシ等の繁殖地として知られている。また、2004年以降はタンチョウの繁殖も確認されている。対象事業実施区域は、タンチョウの繁殖地となっているペンケ沼の南西方向に位置し、離隔が約3kmである。</p>
<p>植物</p>	<p>豊富町、幌延町及び天塩町を含む地域に関する文献その他の資料により、124科1,097種の植物の生育情報が得られた。湿原を生育環境とするものが数多く見られ、低層湿原のヨシ、スゲ等、中間湿原のワタスゲ、ゼンテイカ、イソツツジ等、高層湿原のツルコケモモ、ガンコウラン等といった各タイプの湿原の構成種が見られる。このほか、海岸沿いの砂丘上の成立する自然草原に生育するアカザ、ハマナス、エゾボウフウといった種群も地域を特徴付けるものとなっている。これらの確認された植物のうち49科119種が重要種の選定基準に該当した。</p> <p>対象事業実施区域一帯の牧草地とされる区域、及び対象事業実施区域東部のエゾイタヤシナノキ群落においては、土砂の採取等による人為的改変が行われている。対象事業実施区域及びその周囲では、重要な植物群落として稚咲内砂丘林および湖沼群、サロベツ原野、天塩川河口アカエゾマツ林の3つの特定植物群落が確認された。また、「北海道文化財保護条例」に基づく天然記念物として稚咲内海岸砂丘林が確認された。</p> <p>対象事業実施区域及び周囲に巨樹・巨木林は確認されていない。</p>

生態系	<p>①対象事業実施区域及びその周囲の自然環境の類型化 対象事業実施区域は、「砂州・砂丘の樹林」及び「砂州・砂丘の耕作地等」が大部分を占める。海岸線沿いに南北に分布する砂丘上には、海側から内陸に向けて自然草原、牧草地、樹林が帯状に成立しており、対象事業実施区域の北側には針葉樹の原生林と長沼湖沼群からなる独特な環境が成立している。砂丘の東側には、この地域の生態系を特徴付ける、広大な泥炭地からなるサロベツ湿原が、大きな広がりを持って分布している。湿原の中でも乾燥化が進んだ箇所にはササ草原が広がっているほか、湿原の東側・北側の低地は畑地、牧草地等の土地利用が進んでいる。更に内陸側の丘陵地には植林、二次林等の樹林が広く分布しており、一部は牧草地等に利用されている。</p> <p>②重要な自然環境のまとめりの場 対象事業実施区域及びその周囲における重要な自然環境のまとめりの場として、利尻礼文サロベツ国立公園、サロベツ原野、稚咲内砂丘林、重要野鳥生息地等が挙げられる。</p> <p>③対象事業実施区域における食物連鎖 対象事業実施区域の周辺は、海岸に沿って砂丘列が発達しており、海側から、海岸草原、カシワやミズナラからなる風衝林、ミズナラ等の広葉樹林、トドマツを主要樹種とする針広混交林の順に植生が分布している。砂丘列の東側に広がるサロベツ湿原には、湿性の高山植物やミズゴケ群が生育しているが、近年は湿原の乾燥化に伴いササ生育地が拡大している。対象事業実施区域の位置する海岸草原は、牧草地や砂利採取地として利用されており、牧草のほか、イネ科植物、ササ類等が生育している。そこには、バッタやチョウ等の昆虫類、ヒバリ等の鳥類、エゾユキウサギやネズミ類等の中小型哺乳類のほか、これらを捕食する猛禽類のチュウヒや哺乳類のキタキツネ等が生息していると考えられる。海岸草原に沿う砂丘林には、昆虫類のカミキリムシ類や鳥類のキツツキ類等の樹林を利用する種が生息していると考えられる。砂丘列の間には湖沼や湿地が点在しており、水生昆虫類や淡水魚類が生息していると考えられる。また、サロベツ湿原には、サケやイトウ等の魚類が生息するサロベツ川や、マガンやヒシクイの飛来地であるペンケ沼、パンケ沼等の水域があり、これらを捕食するオジロワシ、オオワシ等が生息している。オジロワシやオオワシは沿岸海域でも採餌していると考えられる。また、大型哺乳類のヒグマやエゾシカは海岸部から内陸部にかけての広域で活動していると考えられる。</p>
景観	<p>対象事業実施区域及びその周囲の景観資源として、サロベツ湿原、稚咲内海岸の砂丘、これらの内部または周囲に点在する湖沼等が挙げられる。また、対象事業実施区域の周囲は、「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されており、すぐれた自然景観地となっているほか、対象事業実施区域の西北西約29kmにある利尻島は、利尻富士として眺望の対象となっている景観資源である。</p> <p>また、対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点として、国立公園の利用施設にも位置付けられているサロベツ原野を望む2つのビジターセンター（サロベツ湿原センター、幌延ビジターセンター）、利尻富士等を望む名山台展望公園等が確認された。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、サロベツ原野を望む2つのビジターセンター（サロベツ湿原センター、幌延ビジターセンター）やその周辺の自然観察路、サイクリング、カヌー等の活動の場が存在する。</p>
廃棄物等	<p>一般廃棄物の総排出量は、豊富町が1,337t、幌延町が855t、天塩町が1,083tである。対象事業実施区域から半径50km以内には、18の中間処理施設と6件の最終処分場が存在する。</p>
その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)	<p>対象事業実施区域及びその周囲には、環境の保全についての配慮が特に必要な施設として学校及び図書館(4件)、病院(3件)、老人福祉施設(5件)、知的障害者援護施設(3件)、保育所(1件)が存在する。住宅の配置について、豊富町市街地に住宅が密集している以外は、住宅の分布密度が非常に低い。対象事業実施区域の南部に接して、既設の風力発電施設28基が存在する。</p>

環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法	方法書第6章(P221～295)参照	
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見	住民意見の概要及び事業者見解:資料2-1-3参照 関係都道府県知事意見:資料2-1-4参照	
審査結果	環境審査顧問会風力部会の意見を聞いた上、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。	
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。	

環境影響評価の選定項目

環境要素の区分		影響要因の区分		工事の実施			土地または工作物の存在及び供用	
				出入 工事用資材等の搬	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設 の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音及び超低周波音		○	○			○
		振動		○	○			
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
		その他	風車の影					○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く)				○	○	
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く)				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		
地域の景観保全及び人と自然との豊かな触れ合いの活動の場の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷低減を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		×	×	×			

※ ○：「改正主務省令」に記載のある参考項目であり、本事業による環境影響が想定されるため、環境要素として選定する項目

×：「改正主務省令」に記載のある参考項目であるが、参考項目に関する環境影響がないかまたは環境影響の程度が極めて小さいことが明らかであるか、対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかであるため、環境要素として選定しない項目